

平成30年 第3回
9月 定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

平成30年 9月10日開会

平成30年 9月12日閉会

つ が る 市 議 会

平成30年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月10日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (9月11日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第65号の説明、質疑	10
・議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
議案第66号の説明、質疑	19
・議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第67号の説明、質疑	20
・議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第68号の説明、質疑	22
・議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
議案第69号の説明、質疑	23
・議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	

議案第70号～議案第75号の説明、質疑	24
---------------------	----

- ・議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

散会の宣告	44
-------	----

第 3 号 (9月12日)

議事日程	45
------	----

本日の会議に付した事件	45
-------------	----

出席委員	46
------	----

欠席委員	46
------	----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	47
-----------------------------	----

職務のため議場に出席した者の職氏名	47
-------------------	----

開議宣告	48
------	----

議案第71号～議案第75号の説明、質疑	48
---------------------	----

- ・議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号～議案第75号の討論、採決	5 6
・ 議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案	
・ 議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件	
・ 議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・ 議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・ 議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・ 議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
閉会の宣告	5 7
署 名	5 9

第 1 号

平成30年9月10日（月曜日）

平成30年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成30年 9月10日（月曜日）午前11時47分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前11時47分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

それでは、私から委員長に佐々木慶和委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長に佐々木慶和委員が当選しました。

ただいま当選した佐々木慶和委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

以上です。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（佐々木慶和君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に田中透委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、副委員長に田中透委員が当選しました。

ただいま当選した田中透委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木慶和君） 付託された議案の審査は明日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時52分）

第 2 号

平成 3 0 年 9 月 1 1 日 (火曜日)

平成30年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成30年 9月11日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第65号の説明、質疑

○委員長（佐々木慶和君） 本委員会に付託された案件は、議案第65号から議案第69号までの予算案5件及び議案第70号から議案第75号までの決算認定6件、計11件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出総額に4億9,154万2,000円を追加し、予算の総額を239億2,680万4,000円とするものでございます。

第2条では、債務負担行為の追加を第2表にて行ってございます。

また、第3条において、地方債の追加、変更を第3表においてそれぞれ補正してございます。

それでは、補正の主なるものについて歳出からご説明いたします。歳出の12ページをお願いします。歳出の2段目になりますが、2款1項3目財政管理費でございます。こちらの積立金に2億426万3,000円を追加してございます。この中の減債基金積立金でございます。こちら2億円でございますが、こちらは平成29年度の実質収支額の2分の1を超える分として積み立てるものでございます。ほかの財政調整基金及び合併振興基金の積立金につきましては、預金利子の積み立てでございます。

次に、同じく12ページの一番下になりますが、6目企画費でございます。この中の一番下にございます13節委託料でございます。こちらは、9月末をもって市内を運行する弘南バスの4路線が廃止されることから、代替バスの運行費と停留所を設置するための経費をそれぞれ追加計上してございます。

次に、14ページ、お願いいたします。14ページの一番下になりますが、4項選挙費でございます。

（3）、共通投票所設置費、こちらは投票区を現行の49カ所から16カ所に再編するため、イオンモールつがる柏及び16投票所を共通投票所とするため、ネットワークでの構築費用を追加するもので

ございます。

次に、19ページ、お願いいたします。19ページの一番下になりますが、6目農地費でございます。

【1】、農地費の農道改良工事費1,717万2,000円の追加でございます。こちらは、芦沼赤根線、現在の木造のスーパーマエダの東側の農道になりますが、こちらの改修工事でございます。歩道側が低くなっているということから、雨水がたまり危険であるということで、幅2.5メートル、延長約780メートルを改修するものでございます。こちらは、過疎債を充当してございます。

次に、21ページ、お願いいたします。21ページの上のほうですが、2目観光費でございます。観光費の中の13節委託料、つがる地球村温泉棟建設工事設計業務委託料2,700万円の追加でございます。こちらは、来年度建設予定の新たな温泉棟の設計委託料を計上してございます。

以上、歳出でございます。

引き続き、歳入についてご説明いたします。9ページのほうをお願いします。9ページの2段目になりますが、10款地方交付税でございます。その中の普通交付税4億9,931万8,000円の追加でございます。こちらは、今年度の普通交付税の本算定が終わり、交付額が確定したことから追加するものでございます。この追加によりまして、普通交付税の総額は89億4,931万8,000円となるものでございます。前年度に比べまして2億9,336万2,000円の減、率にして三角の3.2%となっております。

次のページ、10ページをお願いいたします。下から2段目になりますが、18款繰入金でございます。財政調整基金繰入金、三角の4億1,731万2,000円を減額してございます。こちらは、本補正予算の収支を調整するために基金へ繰り戻しするものでございます。

以上、本補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

齊藤委員。

○1番（齊藤 渡君） おはようございます。私のほうから2点質問をいたします。

ページは、まず14ページ、先ほど説明ありましたが、共通投票所についてですけれども、この共通投票所なるものは期日前投票に限らず、当日市内における有権者誰でも投票できるというふうな認識でいるのですけれども、このことについてお答え願います。

○委員長（佐々木慶和君） 三上選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 今の齊藤委員のご質問にお答えします。

投票所再編によって、投票所が49カ所から16カ所に減ることになりました。それで、その16カ所全ての投票区において投票できるように今回の共通投票システムということで予算を組んだわけですけれども、その16カ所、指定投票区は16カ所です。それで、そのほか1カ所、イオンモールつがる柏にもう一カ所設けて、それは指定投票区にはなりません。ただの共通投票所として、17カ所全

てで当日の投票、その17カ所どこでも、どなたでも投票できることになるシステムになります。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 齊藤委員。

○1番（齊藤 渡君） そうしますと、仮に私、稲垣の住民なのですが、投票日当日、共通投票所、イオンショッピングモールつがる柏でも投票可能だし、変な話、車力に行って投票することも可能ということになるのですか、お願いします。

○委員長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 委員おっしゃるとおり、その17カ所、当日どこでも投票できることとなります。

○委員長（佐々木慶和君） 齊藤委員。

○1番（齊藤 渡君） それと連動するので、ページになりますと15ページ、一番上段、つがる市議会議員一般選挙費について、右側の欄、説明欄にマイナス1,312万1,000円の減額補正がなされています。このことは、結局投票所が少なくなることによって、あるいはポスターの掲示場所などもそれに連動して少なくなることというふうに理解しているのですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 三上事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 委員のおっしゃるとおりで、投票所が減ったことによって各投票所の投票管理者、職務代理者、立会人の数も減ります。49から16カ所に減るということで、33カ所減りますので、その分の人件費が今回の補正予算の減額となっております。あわせてこの場でいうと需用費、印刷製本費、これは候補者のポスター、この枚数も、ポスター掲示場の数も318カ所から137カ所、181カ所減数になりますので、そのポスターの枚数も公費で出す分が減るということで減額になっております。あと先ほども言いましたとおりポスター掲示場も減るので、設置の委託料も減額になっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） おはようございます。今委員会もよろしく申し上げます。12ページの企画費、一番最後、下のほうですが、地域内交通運行委託料、委託先を教えてください。

それから、23ページ、災害対策費、工事請負費のブロック塀解体工事とありますけれども、これは多分大阪の地震を教訓にしての対応だと思うのですけれども、市内では何カ所ぐらいあるものでしょうか、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。ただいまの長谷川委員の質問に答えさせていただきます。

まず、地域内交通の委託業者とのことでしたけれども、これはまだ決まっておりません。予算もまだついておりませんので。選ぶとしますと、道路運送法の許可を得た事業者と契約することになります。今の段階で決まっているのは、そこまででございます。

そして次に、ブロック塀の件ですけれども、現在市内の公共施設に問題のあるブロック塀のある施設、この補正に上げた、これは旧木造西中のブロック塀なのですけれども、その1カ所と、旧木造中央公民館の施設にありますブロック塀の2カ所が問題のあるブロック塀となっております。ただ、木造中央公民館のブロック塀は高さの問題があるのですけれども、道路とか人が通る場所に面してございませんので、緊急性がまだ高くないとの判断で今回の補正には上げておりませんけれども、今後時期を見て対処する予定でございます。

そのほかは、この間の台風21号の後も被災状況、あわせて公共施設のブロック塀も調査したのですが、その2件以外は現段階ではまだ判明しておりませんというか、問題のある施設は出ておりません。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 委託先、まだ決まっていないということですが、例えば今スクールバスを運行されている民間の会社がありますよね。こういうところが申し出たら、可能性というのはあるのでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 長谷川委員のおっしゃるとおりで、そういう事業所も当然対象になります。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） できるだけ地元業者を優先によりしくお願いします。

それから、ブロック塀、北海道の地震も大きかったので大変心配しているところですが、箇所が少なくて、まあまあかなと思っています。教えてください。これは、公共のものですからあれなのですけれども、私もうちの周りにブロック塀があって、もし自分のところのブロック塀が一般の通行している人に迷惑かかったら、持ち主が補償しなければならないのかなとかと私心配しているのですけれども、多分そういうことになると思いますけれども、でも災害ですので、被害というか、そういうことがないように祈るばかりなのですけれども、これをきっかけに、つがる市は災害が少ないところなのですけれども、こういう大阪のような例があるのですから、民間の人にもいま一度自分のうちの周りのブロック塀なんか点検すべきではないかな、そういうのを呼びかけるときではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 長谷川委員のおっしゃるとおりでございますので、PRといたしますか、

関係業者、市民の方に今後ホームページ、広報等を通じてPRしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、これは10ページの歳入、県支出金のところで、一番上のところ。前のページからも行くのだけれど、農林水産業費県補助金のところだけれども、ここで県野菜等産地強化総合対策事業補助金、これが125万となっているのだけれども、この前のページでは236万、こうなっているのだけれども、この補助金を出すに当たって、その対象になる方がいないからこういう予算の減額補正と、こう思うのだけれども、もしそれ何件とか件数でも、どういう。

○委員長（佐々木慶和君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

10ページ、農林水産業費県補助金、県野菜等産地強化総合対策事業補助金、マイナスの125万円のことですけれども、これにつきましては事業名が変更になりまして今回減額しております。その下段、3行下に同じような名前なのですけれども、県野菜等産地力強化支援事業補助金213万5,000円を再計上しております。この事業は、県が指定する対象品目を作付する場合、機械、簡易パイプハウスなどの導入に係る経費の一部を助成する補助事業であります。今回額がちょっと違ったのは、交付決定額が増加したこと増額して補正予算しております。対象の品目につきましては、今回ニンニクの植えつけ機、ブロッコリーのカルチベーター、管理機なのですけれども、それとネギのブームスプレーヤー2台、ネギの根切り、葉切り、皮剥ぎ機1台の事業となっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、13ページに行きます。先ほども説明の中で、企画費の委託料、地域内交通運行委託料のところだけれども、ここで地域内交通停留所標識の委託料、これ454万あるのだけれども、これは何カ所ぐらい予定してこの額になったのか。

それと、その下のほうに13節委託料、これは額は額として移住体験ツアー委託料、これは75万円あるのだけれども、この委託先はどういうところになっているのかというの。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ただいまの松橋委員の質問ですけれども、まず地域内交通の停留所標識整備委託料ですけれども、これは57基、57カ所となっております。

次の移住体験ツアー委託料の委託事業者とのことですけれども、これは東武トップツアーズという会社に委託することになっております。

大変失礼しました。見積もりをもらったのが今の業者でして、委託事業者はまだ決まっておりません。これから補正予算が決まりましたら、それから選定作業を行います。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、14ページの徴税費の賦課徴収費のところだけれども、ここで過誤納付還付金、これは421万7,000円あるのだけれども、これの説明。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） それでは、ただいまの質問にお答え申し上げます。

この過誤納付還付金というのは、過年度分、要は29年度以前の納付で還付する必要がある場合の予算でございます。今回固定資産の償却資産税というのがありますが、1件、大口がありまして、約170万円ほどあります。

それと、今後法人税なのですが、大口が1件ありまして、これは確定申告ということになりますと、前に中間申告ということで前年度納めてしまっていて、今回還付する必要がある、それが約240万ほどありまして、合わせて410万円ほどあります。今現在547万5,000円、当初で予算計上しているのですけれども、その他もろもろの還付したのも、それから今後200万円程度、この予算を計上しておく必要があるということで見込みまして、今回421万7,000円補正したものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今の説明を聞けば還付金、これはそうすれば結局は前に払うべきだということか、ここで補正というのは今新たにわかったということか、その辺何かさ、もう一回。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） これは、30年度になって申告が新たに出たものでありまして、ですので去年の段階で返すということはできません。ですので、今年度新たに還付申告を受けましたので、今回は還付するという制度となっております。

○委員長（佐々木慶和君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 改めて、おはようございます。13ページ、東京事務所開設準備費とありますが、この金額は大したことないのですけれども、これは前にも説明されているわけですが、もう一度確認したいと思います。いつごろ開設する予定なのか、そしてまた職員は前に説明したとおり2人の配置でいいのか。

あともう一つは、前に説明された後、その後の状況と申しますか、活動はどうなっているのか、そここのところの説明をお願いします。

○委員長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 木村委員にお答えいたします。

まず、いつごろ開設の予定かということですが、来年の4月、開設を予定しております。

次に、職員の体制ということなのですが、現在県の東京事務所のほうに2名研修に行っております。4月になれば、その2名を市の東京事務所のほうに配置しまして、さらにもう2名プラ

スして4名の体制で考えております。その後の状況ということなのですが、現在開設場所、そちらのほうを調査、そして検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 木村委員。

○6番（木村良博君） そうすれば、私の記憶が間違っていなければですが、前の説明には大体年間2,000万ぐらいかかると。今の説明を聞けば職員4名配置と、そうなれば絶対これは2,000万では間に合わない、そういう考えでいいのですか。

○委員長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 前に2,000万とお話ししたのは、人件費は含まないで、当然場所代の賃借料とかそういうのもろもろで2,000万ということで、人件費は含んでおりません。

○委員長（佐々木慶和君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 目的は、企業誘致、そしてまたつがる市の特産物の販売ということで、これは間違いないのですか。

○委員長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま木村委員がおっしゃったとおり、情報収集、これは企業誘致とかの情報収集、また情報発信、これはつがる市の特産品とかをPRするという2点で考えております。

○委員長（佐々木慶和君） 木村委員。

○6番（木村良博君） そうすれば、その場所をつがる市の特産品、これは販売するという考えでいいのですか。

○委員長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） つがる市の特産品、これを販売してPRしたいと思っております。

○委員長（佐々木慶和君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 何でこういうことを聞くかという、来年4月に開設と、それはそれでいいのですが、4月の開設とすれば特産品とか、そういう売るもの、こういうものを経済部とかそういうところと詰めて、4月オープンとすれば、まあまあ、つがる市の特産品、季節によって違うわけですが、そういうものが全部そろろうと。そういう状況でなければ、最近ものを市でやれば全部後づけになって、ものを建てても何してもみんな後づけになっているような傾向ですので、4月のオープンとなれば、ちゃんと全部ものがそろうように。オープンしてからああするとか、こうするとかでなくして、例えば情報発信でも企業誘致でも何でも全部、とにかくオープンしたらすぐスタートできるのだと、そういう状況に持っていくことを要望します。

○委員長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 私の説明不足で申しわけなかったのですが、事務所機能、こちら

のほうは4月の開所に向けて準備してございます。また、情報発信のアンテナショップにつきましては、4月にはちょっと難しいので、7月ころをめどにただいま調整しているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 17ページの社会福祉施設管理費の中の【7】の温泉管理費、これ418万あるのだけれども、この温泉は結局何カ所もあるわけだけれども、この修繕料を見ているのだけれども、何カ所の温泉なのか、まずその辺。

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 松橋委員にお答えいたします。

【7】の温泉管理費の11節の修繕料418万の内訳、3カ所の温泉施設の修繕料です。1つ目が木造のしゃこちゃん温泉の天窗の変形、ペアガラスの入れかえ工事166万1,000円、そして2つ目が柏のじょっぱり温泉の循環ろ過装置のろ材交換作業工事、これが37万4,760円、そして3つ目が車力のウェルネスセンターしゃりき温泉であります。女子サウナの修繕工事が94万3,920円、同じくしゃりき温泉の正面の外壁の一部補修工事120万、合わせて417万9,680円でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この温泉の施設は、どこもみんな前にも、質問の中でわかったけれども、かなり年数がたっている。そういう点で、この議会が終わったら即座に修繕にかかっていたきたい。行政の仕事なんていうのは、どうしてもおくれる可能性があるから、そういうところをまず順次やっていただきたいと、こう思っております。

それと次は、19ページになるのだけれども、ここでも農業振興費の中に、先ほどもただしたのだけれども、19節の負担金補助及び交付金、ここでは産地パワーアップ事業補助金、これは271万9,000円あるし、それからその下も同じく県野菜等産地力強化支援事業補助金、これも213万5,000円とあるのだけれども、ここで今補正を組まなければならないというのは、私に言わせればこれからかというような感じだけれども、その辺の。

○委員長（佐々木慶和君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

先ほど来補助金、今補正でやるのはどうかという話ですけれども、産地パワーアップ事業補助金271万9,000円につきましては、今回事業採択になったことから9月補正したものでございます。

また、その下段に県野菜等産地力強化支援事業補助金213万5,000円については、先ほど歳入のところの説明したとおり、事業名が変更したことで交付決定額の増に伴って今回補正したものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、私に言わせれば、今ここで補正予算を組むというのは何か遅い感じなので、ただしているのだけれども、そうであればこれはいいけれども。

それから、まだもう一つあるのです。次は、21ページ、道路新設改良費だな。ここで652万9,000円の委託料があるのだけれども、この場所はどこなのか。

○委員長（佐々木慶和君） 小笠原土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 今回、玉水1ー1号線という場所です、柏地区の玉水でございます。幅員が2メートル程度、延長が65メートルの狭い道路でございます、今回用地の確保と財源のめどがついたので補正いたしました。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 現在ある道路を狭いから広げてやるという意味なのか、その辺。新設となっている。

○委員長（佐々木慶和君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 現在2メートル程度で、狭くて通るのに不便を来しておりますので、地権者から寄附をいただきまして、4メートル50程度に拡幅を予定しているものです。拡幅して舗装改良をあわせて行います。

○委員長（佐々木慶和君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 21ページの商工費、観光費の中に2,700万ですか、つがる地球村温泉棟建設工事設計業務委託料、これについてちょっと中身を教えてくださいのだけれども。

○委員長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 伊藤委員のご質問にお答えします。

この中身としては、つがる地球村にある温泉棟、これ平成20年に改修したのですけれども、温泉水、湿気等により、はりや壁等が腐食し、崩落の危険があることから改修工事によって対応してきましたが、施設全体に腐食、劣化が進み、建て直しの必要があると判断しました。そして、新たな温泉棟は規模を拡張し、供用開始後はおらほの湯、現在あるのですけれども、そちらのほうの機能も合わせて約2倍近くの建物を新たに建てるために基本設計、あと地質調査をやるものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 10年前に新しく建て直したと思っているのですけれども、10年たったら腐って使い物にならないから新たに建てるということなのですけれども、完全に新たに建てるということであれば、概算でどのぐらいの総予算を見ているのか伺いたいと思います。

設計の業者も決まっているのかどうか、2点目。

○委員長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 正確に設計をしていませんので、額についてはまだわかりません。そして、また業者のほうも今この予算がつき次第、あと入札で業者を決める予定となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 温泉は、建物が老朽化しやすいわけです。だから、建てるに当たって、私は当然建てる時、そういう腐敗して老朽化しやすいのを予想して建てているものだと思っていたのですけれども、10年たったらすぐ使い物にならないような建物を建てているなんてとても考えられないのですけれども、民間だととても考えられない、これ本当にお役所仕事だなと思うのですけれども。

概算の予算もわからない、設計見積もり2,700万、ただ盛っているわけではないのですけれども、普通、企業であればこのぐらいかかるとか、このぐらいまでの金額にしてほしいとか出てくるのだけれども、これ地球村の社長は副市長ですよね。ちょっと副市長からご意見、これに関して。違う。建てるに当たって、今度どういう、そうすれば2倍も拡張して建てて、前のものは破棄する。それからもう一つ、その建てる間、前にもやったけれども、仮設の温泉の風呂も建てるのかどうか。

○委員長（佐々木慶和君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 今回の温泉の建てかえについては、今ある温泉棟が腐食により倒壊のおそれがあるということで、急遽倒壊しないように最低限の補修を行っています。ただ、最低限の補修ですので、本当の親柱というのでしょうか、そこに補強を加えて崩れないようにするというので今走っています。新しい温泉が建つときは、これを併用して違う場所に温泉棟を建てていただくということですので、温泉を休業するというような状態にはならないと。新しいほうができたら、危険な温泉棟を取り壊すという計画になってございます。

予算の総額については、当然設計が終わらないうちは概算というのは出ないのですけれども、担当部としては、経済部としては、多分この2,700万の委託料から逆算すると2億以上はかかるのかなというふうには考えていますけれども。まだ詳しい額については、当然ながら出てこない、設計が終わらないうちは。おらほの湯の温泉機能もあわせ持つような計画ですので、当然規模も大きくなりますし、両方の温泉を利用する人が集えるような面積になると思いますので、そういうような金額になるのだろうというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

◎議案第66号の説明、質疑

○委員長（佐々木慶和君） 議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

- 土木課長（小笠原康人君） それでは、私のほうから議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ356万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,087万2,000円とするものでございます。

まず、歳出の予算からご説明させていただきます。6ページをお開きください。1款総務費、1項2目処理場管理費についてでございます。今回の補正は、処理場の老朽化による修繕工事費を増額計上させていただいたものでございます。15節工事請負費の内訳としましては、柏地区の桑野木田処理施設設備修繕工事、これ2件でございます。合わせて189万9,000円。稲垣地区の再賀処理施設設備修繕工事で、これも同じく2件、167万円を見込んでございます。財源の内訳は、一般財源を計上してございます。

続きまして、歳入予算を説明いたします。5ページにお戻りください。4款1項1目一般会計繰入金でございます。先ほど歳出でご説明いたしました2処理施設の設備修繕工事につきまして、一般会計繰入金を同額の356万9,000円の増額としております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

- 委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第66号の質疑を終わります。

◎議案第67号の説明、質疑

- 委員長（佐々木慶和君） 議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

- 民生部長（山谷 智君） それでは、議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,280万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億9,076万円とするものでございます。

平成30年9月4日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費14万9,000円の増額ですが、これは総合システム保険者用機器設置委託料の増額補正でござ

います。

次に、2目連合会負担金31万円の減額補正ですが、被保険者数の減少に伴う確定通知による国保連合会への負担金の減額でございます。

次に、第3款国民健康保険事業費納付金、1項1目一般被保険者医療給付費分1億866万円の減額ですが、高額な医療給付等がなかったことにより減額補正するものでございます。

次に、第5款保健事業費、1項2目保健指導事業費208万8,000円の増額補正ですが、元気・健康ポイント事業で使用する商品券に不足が生じたことや健康管理備品の購入によるものでございます。

次に、7ページにございます第6款1項1目基金積立金1億7,367万4,000円の増額補正ですが、健全な国保運営により繰越金の一部を財政調整基金へ積み立てするものでございます。これにより積み立て残高が8億8,369万3,521円となります。

次に、第7款諸支出金、1項3目償還金1億4,585万1,000円の増額補正ですが、平成29年度の事業が確定したことにより国庫支出金等へ返還するものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。第6款1項1目一般会計繰入金16万1,000円の減額補正ですが、職員給与費等を繰り入れするものでございます。

次に、第7款繰越金、1項1目繰越金2億1,296万3,000円の増額補正は、前年度からの繰越金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長が余り丁寧に説明したところで、なかなか聞くことがないような状態で、わかりやすく、声大きく、非常にいい説明であった。ただ、一般被保険者医療給付費の減額の1億866万か、これについても何でこんなに減額補正するのかなと、こう思っていたら、高額な医療の人がかからなくなったというか、そういうような説明であったと思うし、それから償還金についても詳しく、わかりやすく説明したので、これはこれでよろしいと。

○委員長（佐々木慶和君） 質問ですか。

答弁は。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 松橋委員にお褒めの言葉をいただき、本当に感謝申し上げます。

もうちょっと詳しく、第3款の1項1目一般被保険者医療給付費1億866万円の減額の内容ですけれども、先ほども説明したとおり医療給付が必要になるかは、当初予算においては判断がしづらく、医療給付に不足が生じないように多目に予算計上しております。その中で、がん治療や心臓疾患、脳血管治療など高額な医療が今回少なかったために、それとあわせて、あとインフルエンザの流行

もそんなに多く出なかったということで、医療費が少なかったことにより減額となったものでございます。お願いします。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

◎議案第68号の説明、質疑

○委員長（佐々木慶和君） 議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 続きまして、議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億238万4,000円とするものでございます。

平成30年9月4日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費60万5,000円の増額でございますが、これは13節委託料で後期高齢者医療保険事業の中の訪問指導事業費増に伴う増額補正でございます。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金489万8,000円の増額ですが、これは平成29年度に収納した保険料のうち、平成30年3月から5月収納分は過年度分保険料として平成30年度に納付することによる増額補正でございます。

続いて、歳入を説明いたします。5ページにお戻り願います。第3款繰入金、1項1目事務費繰入金1,000円の増額補正は、歳出委託料で説明したとおり訪問指導事業費の増額により一般会計により繰り入れするものでございます。

次に、第4款1項1目繰越金ですが、前年度からの繰越金の増額補正で、歳入総額より歳出総額を差し引いた額から当初予算額を差し引いた額489万8,000円を増額するものでございます。

次に、第5款諸収入、2項1目雑入60万4,000円の増額ですが、事務費繰入金同様訪問指導事業費の増額により県後期高齢者医療広域連合へ納付金として補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

◎議案第69号の説明、質疑

○委員長（佐々木慶和君） 議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） それでは、議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に1億5,976万円を追加し、歳入歳出それぞれ46億9,956万1,000円とする。

平成30年9月4日提出、つがる市長、福島弘芳。

歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、3項1目介護認定審査会費でございます。1万1,000円を増額補正しまして1,535万2,000円とするものでございます。これは、介護認定の審査会をしている、つがる西北五広域連合の平成30年度運営負担金が確定したことに伴う増額であります。

次に、5款1項2目償還金でございます。1億5,974万9,000円を増額補正するものでございます。これは、平成29年度の介護給付費が確定したことに伴い、概算で交付を受けていた国、県及び支払基金等の負担金を返還するため計上したものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページをお開き願います。3款2項1目調整交付金でございます。平成30年度の交付決定が通知されたことから7,209万1,000円を増額補正しまして、5億495万4,000円とするものでございます。

次に、7款繰入金でございますが、歳出に対応する財源を調整したもので、主なものは返還金に対応する介護保険財政調整基金繰入金6,993万5,000円です。介護保険特別会計の余剰金を積み立てている基金から繰り入れするものでございます。

次に、8款繰越金1,799万3,000円を増額補正でございます。これは、平成29年度介護保険特別会計が終了したことから、実質収支額を前年度繰越金として計上したものでございます。

最後になりますが、9款2項1目雑入、つがる西北五広域連合負担金返納金125万9,000円を増額補正でございます。これは、平成29年度の介護認定の審査会運営費が確定したことにより余剰金が発生し、審査件数の案分により返納されるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。
ここで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

- 委員長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
-

◎議案第70号～議案第75号の説明、質疑

- 委員長（佐々木慶和君） 議案第70号から議案第75号までの平成29年度各会計歳入歳出決算の認定を求めるの件、計6件を一括議題とします。

説明を求めます。

稲場会計管理者。

- 会計管理者（稲場慎也君） 皆さん、おはようございます。鼻声で大変お聞き苦しいかと思いますがけれども、ご了承願います。それでは、平成29年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書の2ページをお開きください。平成29年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第3項の規定により平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算、平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成30年9月4日提出、つがる市長。

以上です。

- 委員長（佐々木慶和君） ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

長谷川監査委員。

- 監査委員（長谷川勝則君） おはようございます。そうすれば、皆さんに配付されています監査委員からの意見書に基づいて簡潔に説明したいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思えます。最初に、審査の概要についてご説明申し上げます。今回の審査の対象は、市長から審査に付されました（1）から（10）までの10項目にわたって、7月9日から8月20日までの間、審査をしております。その方法といたしまして、関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかについて担当部署の説明を受けながら関係帳

簿、そしてその他証拠書類との照合をして実施しております。

審査の結果といたしまして、全ての項目にわたって関係法令に準拠して作成しており、その計数も誤りがないと認めたところであります。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。ここには審査の意見として2ページにわたってまとめてありますが、これを詳細に説明するところでありますが、昨日総括質疑でほとんど同じような内容を審議されましたもので、私から重立った二、三の項目についてだけお話をしたいと思っております。

まず1つには、一般会計、特別会計の全ての会計において黒字であったということがまず1つあります。

2点目については、税、料の収納率が微増ながらも、ここ数年、毎年収納率が伸びているということがあります。それは、やはり関係部署の、特に収納課における一体徴収、そして滞納処分の対応強化に伴う成果が顕著にあらわれているのかなと、そう思っております。ただ、不納欠損額は昨年度より1,300万ほど減少したのですが、まだ約8,500万の不納欠損という非常に大きい金額の債権の放棄といえますでしょうか、そういう観点からすると、まだまだこれから綿密な滞納者の資料調査なり、それから法令の規定に基づいて厳正に対処すべきと考えております。

最後に、結びとして9ページのほうにまとめてございますけれども、1項目だけ申し上げますと、下から4行目の後段に記述してありますが、歳入に見合った行財政運営を追求し、限られた財源で最大の効果を生み出すよう効率的かつ効果的な行財政運営の実現を望むものということで、監査委員の意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 決算審査意見書について質疑等ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この意見書を私もとにかく丁寧に見ていたのだけれども、監査委員は監査委員としての職務を果たして、述べる意見はちゃんと述べていると、私はこう理解しております。

ただ、見れば不納欠損の状況、私はいつも議会で取り上げているのだけれども、ただここで1つだけ、これは11ページなのだけれども、28年度、29年度とこういう不納欠損の状況のところを見ると、29年度は132件多くなっている、これがはっきり言って私は非常に疑問に思っているのです。総額では、たしか前年度よりこれは減って、今回減っているということはかなり取り立てに努力したのかなと、こう思うのだけれども、この監査に当たって件数が多くなっている、これに対して、もし答えができれば、どういう状況で不納欠損の数が多くなっているのか。これをまず一言お答えできればなど、こう思うのだけれども。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの松橋委員のご質問にお答えいたします。

今回の不納欠損の件なのですが、一般税の合計では437人、金額では2,674万7,955円を不納欠損として処理しております。収納部門では、日々納税がおこなわれている事案を調査しております。連絡のつく場合は納付のお願いをしておりますし、一度に納付が困難な場合は分納ということでも行っております。あと納付のお願いに応じないときは、転作交付金や還付金、また給与や預貯金、生命保険などの差し押さえなども行っております。ただ、残念ながら中には差し押さえるべき財産を把握できないことや、亡くなられた方や連絡のつかない方、その他相続放棄や破産、倒産など、さまざまな事情があって納付に至らないケースもあります。今回件数がふえたということでもありますけれども、結果としてそういうことになっておりますが、今申し上げたとおり、なかなか徴収できないものがあるということで、結果として件数がふえたということでもあります。なぜと一概に言われなくても、なかなか難しい問題ではありますけれども、今後も今委員が言われたことを肝に銘じて、さらなる徴収に努力していきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解いただければなというふうに思います。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、なぜ私、毎年というか、こういうぐあいに正すかという、一般、一生懸命努力して納めている人にすれば、不平不満、私のところにも来るし、そして不納欠損で八千四百何とかが出るというの、それでここで私余り言いたくないのだけれども、件数がふえているということは、やがてはこの額もふえていくのではないかと、そういう懸念をするわけです。総額も減っていく、件数も減っていく、これは理想なのだけれども、額は減っていても件数がふえていくということになれば、これは将来懸念されるなど。こういうことだから、皆さんも一生懸命努力しているという事は理解できるのだけれども、できるだけ時効に至る前に足を運んで、小さいながらも幾らかでも取るというようなことを私はやっていただきたいなど。これは、いなくなったり何とかという人も、これは十分あると思うけれども、例えば住宅料あたりでも30万なら30万の不納欠損、大体そうして出ていく、そういうところは本当に残念だなと思うのです。だから、我々も住民の代弁者としてこういう立場にあるから、常に私は申し上げているのです。そういうことで、誰でもいい、財政部長でも誰でもいいけれども、その考え、私の考えに対して。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

件数がふえているということなのですが、この件数1件というのは税金、例えば納期がありますけれども、納期1つに対して1件ということでもあります。ですので、過去5年間、通常であれば5年で時効ということが考えられますが、その人によっては件数が多い場合と少ない場合というふうになります。

ただ、今委員がおっしゃられたように現在収納課においては、預金調査などは年間2,000件以上調査しております。少額であっても、例えば預貯金があるとか、あと生命保険があるとか、そういう

場合は少額であっても差し押さえして取っているという状況であります。この金額もその年度によっては上がったり、多くなったり少なくなったりしますが、さまざまなケースがありまして、市でもいろいろなケースで不納欠損にはならないように努力はしておりますが、今回、今年度においても2,000万以上の不納欠損が出たというのは、結果としてこうなってしまいましたが、これからも努力していきますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） 私のほうからは、今の財政部長の答弁に対して補足的にお話ししたいと思います。

まず、件数がふえたのは、今から3年か4年ぐらい前まで国民健康保険税が4期か5期だったのです。今は9期。ですので、今財政部長が言ったように、もし1年間滞納すると9件に換算されますもので、ここ最近ふえているのは確かです。その反面、金額が少なくなった、今回、29年度。それは、28年度に非常に大きい倒産した法人がありまして、それを欠損処分して、28年度は9,800万の不納欠損だったのです。29年度は、それが今度なくなって8,500万となっています。そういった要因がありますもので、その辺もまたご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） これで決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査を行います。議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査を行います。

決算の説明を求めます。

稲場会計管理者。

○会計管理者（稲場慎也君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計額のみでの説明とさせていただきますので、ご了承願ひます。

まずは、5ページをお開き願ひます。議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きいただき、歳入合計欄をごらんください。予算現額255億9,507万9,360円、調定額258億3,176万7,035円、収入済額255億8,623万9,895円、不納欠損額3,034万8,616円、収入未済額2億1,531万1,424円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス883万9,465円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きいただき、歳出合計欄をごらんください。予算現額255億9,507万9,360円、支出済額250億9,924万533円、翌年度繰越額2億1,670万3,960円、不用額2億7,913万4,867円、予算現額と支出済額との比較では4億9,583万8,827円

となります。

次に、376ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、ここは1,000円単位で表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は4億8,699万9,000円、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費通次繰越額105万2,000円、繰越明許費繰越額1億345万2,000円、計1億450万4,000円を差し引いた5の実質収支額は3億8,249万5,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。71ページまでとなります。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、29ページ、ここを見ますと住宅使用料、これの不納欠損額が360万出ている。ここで収入未済額も2,526万5,580円。これを見ますと、今後この住宅の使用料、先ほどもちょっと触れたけれども、これでいけば、また来年度もこの不用額、収入未済額を見ると、こういうことは変わらない、また不納欠損が出る。これは、なかなか見通しも難しいと思うのだけれども、財政部長でいいのか、住宅の関係からいけば土木のほうも関係するのではないかと思うのだけれども、これに対して。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの松橋委員の質問にお答えしたいと思います。

今回の不納欠損は、昨年制定いたしました、つがる市私債権の放棄に関する条例をもとに処分していました。このため、本議会において報告第7号で放棄した私債権の報告の件ということで報告させていただいております。

この条例は、まず1番として時効が完成したとき、2番目に債務者が死亡したとき、3番目に債務者が失踪、行方不明で徴収の見込みがないと認められるとき、4番目としては破産法により請求権が消滅したときは、この私債権を放棄できるということになっております。このことにより、今回360万円ほど不納欠損しております。内容といたしましては、死亡者が4名、居所不明者が2名の計6名の方となっております。今回で時効ということになりまして、今回不納欠損としたものであります。ただ、今委員が申し上げたとおり、来年もまた出るのかということではありますが、現段階では来年度に不納欠損は出ない見込みとなっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 来年度は出ないような今の財政部長のあれだけれども、この収入未済額から見ていくと、私は決してそういう楽観できないのではないかなと。ただ、なぜ私がこういうことを言うかということ、例えば住宅あたりに入っている人は、皆さんもご存じのとおり証人2人つけてい

るのです。2カ月ぐらい何ぼ滞納したら、やっぱりちゃんと保証人にも連絡して、こういう状況だから保証人は支払いする義務があるのだよということ、あなた方にすれば、証人に対してそういう申し入れをしているのか。私は、そういうところ、非常に疑問に思うのだ。例えば少ない財源だと、そう思うけれども、これは何だかんだといえは年間466万8,461円も不納欠損で取れなくなっている、その辺はどう考えているか、建設部長でも誰でもいいけれども。

○委員長（佐々木慶和君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） ただいまの松橋委員からの質問に答えさせていただきます。

滞納のある方につきましては、毎月6月に本人及び連帯保証人に催告書を送付しております。支払いをしていただくよう指導をしております。また、滞納が3カ月以上になった人についても、同じく本人及び連帯保証人へ催告書を送付しております、納付していただくように促している状況にあります。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、私は文書で催告するのはしてもいいけれども、私もいろいろな経験、足ついていかなければだめだ、足つかなければだめだ。文書で何ぼ言っても、こういった感じ。これは、効果を上げるといえば、やっぱり足ついて、出向いて話をしなければだめなの。私もいろいろなことで、私みずから役職の関係で1軒1軒出向いてやって取った経験もありますけれども、やっぱり文書だけではだめなので、それを私はあえてもう一回申し上げて、今後そういう方向でやっていただきたいと、こう思うけれども、これに対する意見。

○委員長（佐々木慶和君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） ちょっと説明が足りなくて済みません。今現在につきましても、滞納者と連帯保証人と綿密に連絡をとり、滞納が少しでも減少するように納付指導をしている状態にあります。特に滞納額が大きい方につきましては、個別に分納計画を作成し、計画的に納付していただくよう指導しております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 今回不納欠損した方は、亡くなった方4名と言いましたが、17年に亡くなった方が2人、平成19年に亡くなった方が2人、それと行方不明は平成14年に行方不明になった方、あと平成16年に行方不明になった方で、この方々は保証人はおりませんでした。

今委員が言われましたとおり今後どうするのかということなのですが、現在住宅使用料の徴収率は、現年度分ではありますが、99.66%で、80万ぐらいは現年度では取れておりませんが、今後もこの辺は現年度も伸ばしていきたいと思えます。ただ、委員が言いますとおり過年度分、これについても現年度同様、これからも力を入れて、もちろん保証人をつけて頑張っていきたいというふうに思

っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まあまあ、努力してくれよ。

次は、55ページへ行きます。54ページから55ページのところに諸収入の延滞金と、その下の貸付金元利収入のところで、この収入未済額が非常に多いので、これに対しての理由というか、それをお答えいただきたい。

○委員長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 松橋委員のご質問にお答えします。

民生費貸付金元利収入のところの528万6,809円の収入未済額でございます。これは、災害援護資金の貸付金で、9件の未済分でございます。これは、昭和58年に発生した日本海中部地震の際に、旧車力村が被災者に対して災害援護資金として貸し付けたものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 災害援護資金のあれは、もうとっくになくなったと、私はそういう考えであったのだけれども、まだ残っていたのか。残っていたのなら、どうにもならないけれども。

次は、59ページ、ここは民生費の雑入だな。ここでも収入未済額が1,591万六千幾ら出ているのだけれども、これに対しての説明。

○委員長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 民生費の雑入の1,591万6,959円の内訳でございます。主なものとしては、生活保護受給者の返還金で、生活保護の受給者が土地売却や年金、就労収入など収入があった場合は申告することになっております。それを申告した場合、その分については返還することになっております。その返還について、29年度決算においては収入として601万6,506円ありましたが、未納額として1,465万5,122円となっております。人数にして28人分、未済額があります。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。1款議会費から2款総務費まで質疑

を行います。72ページから135ページまでとなります。

佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ページでは93から95ページ、地方創生事業費の案件の備考の19節負担金補助及び交付金のところの移住者マイホーム等、ここに……

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤委員、マイク、こうやらなければ何も聞こえない。

○7番（佐藤孝志君） ごめんなさい、済みません。19節負担金補助及び交付金のところ、ここに移住者マイホーム云々から5項目あるのですが、これら28年に比して結構額が伸びているのですが、件数的に28年度と29年度、どれくらい違いがあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 佐藤委員の質問に答えさせていただきます。

まず、移住者マイホーム応援事業補助金ですけれども、28年度は3世帯、人数でいきますと13人ございました。29年度でございますが、2世帯、7人の実績となっております。

次に、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業でございますが、28年度は実績がございませんでした。29年度は9世帯、28人の方に交付されております。

次に、つがる出会い創出事業補助金ですけれども、これは結婚支援事業の出会いイベントの運営を企画する実行委員会への補助金ですので。

そして、その次の新婚生活家賃応援事業補助金ですけれども、これは28年度は13世帯、31人、29年度は18世帯、41人となっております。

最後の民間賃貸住宅建設支援事業ですけれども、これは28年度は……済みません、これは29年度からの事業ですので、28年度は実績はありませんけれども、29年度は2件ございます。2棟、8戸となっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ありがとうございます。今お聞きした事業については、当時、始めたころから見ると大分伸びてきているなど、このまま順調にもっと伸びていただければ人口減少の多少の歯どめにもなるのかなと、そう考えてございます。

民間賃貸住宅建設の関係、これ去年から、たしか8世帯、3棟ぐらいの予定で予算化されたと思っておりましたけれども、今が2棟、8世帯ということは4世帯が2棟ということだと理解しましたけれども、8世帯、3棟分ぐらい予定したのに、なぜこれだけしかできなかったのか、この辺の理由、もしありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 今は、民間賃貸住宅の実績のことですけれども、29年度は初年度でしたので、こちらのPRとか、それが多分徹底していなかったと思ひまして、市内の業者とか移住する

方に周知徹底が多分なされていなかったと思いますので、実績が伸びなかったと考えております。

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） はい、わかりました。たしかことしもそれくらい準備されていると思っていましたので、今のところでどうなっているのかあれですけれども、できるだけPRして、やはりこっちに来てもらえるような環境を整えてほしいなと思います。

それで、ついでにことしも多分3棟を計画しているはずですので、今の段階でどこまで進んでいるのか、参考までにお願ひして私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 今年度は、8月末現在で3棟、19戸、今申請ございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 94ページに国際交流費とあるのだけれども、補正予算で196万5,000円。それで、ここを見ると不用額が158万7,326円と、こうあるのだけれども、この中で特に不用額が多いのは旅費なのだけれども、どうしてこんなに旅費が少なくなったのか、その内容説明。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ただいまの松橋委員の質問にお答えさせていただきます。

国際交流費の旅費の不用額が多いのではないかという質問でございますが、この旅費ですけれども、特に不用額が多いのは普通旅費と特別旅費がありまして、特別旅費のほうの不用額が多かったわけですけれども、特別旅費、当初予算で258万円を見ていたのですけれども、これはバス市に訪問する訪問団の引率者の旅費でございますが、当初引率者4人で積算していたのが3人になりまして1人減になったのと、あとこの旅費を入札にかけたわけですけれども、その入札による減と合わせて不用額が約108万3,000円となったものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは次は、98ページの電子計算機管理費、ここも結局は補正予算で384万9,000円、こう見ていたものが、不用額が244万9,206円と、こうなっているのだけれども、補正予算を組んでいながら不用額がふえているということ、これを見れば14節使用料及び賃借料、これで118万4,260円と、こうなっているのだけれども、この使用料及び賃借料のこれだけ不用額になった、その理由。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 松橋委員の質問に答えさせていただきます。

電子計算機管理費の使用料及び賃借料の不用額でございますが、101ページにあります使用料及び賃借料のまず5つ目の総合行政情報システム機器等賃借料でございますが、ここの予算が5,525万

9,000円ほどだったのですけれども、入札による契約の段階で5,461万円と、不用額が約65万円出ております。

その次が14の下から2つ目、仮想デスクトップ機器等賃借料でございますが、ここも予算が1,455万2,000円だったものに対し、契約時が1,425万6,000円と、不用額が29万6,000円となっております。

そして、最後のワンストップサービス接続利用料、これが予算は91万4,000円で積算したのですけれども、契約時は69万3,036円と、不用額が約22万円となっており、この3つで不用額が116万6,040円と、この3つではば不用額全部に近い額となっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これ結局不用額が出る前に補正予算というところを組んでいながら、これだけあるというのは、どうも計算というのか、それがぴちっといっていないように、我々にすればそうなるから、こうして正しているのだけれども、そういうことであれば、これは仕方ないなど。

次に、116ページになるのだけれども、賦課徴収費、これは補正予算で534万6,000円を見ているのだけれども、ここで不用額のトータルを見ますと948万円以上出ているわけ。これを見ると、結局は19節負担金補助及び交付金というところで411万6,000円以上出ているというのは、どうも予算計上と実際との隔たりが大き過ぎるのでないかなと。補正予算で五百何十万見ていながら、ここで九百四十何万も不用額が出ている。我々議員にしてみれば、どうもあなた方の計算というか、それがしっくりいっていないのではないかと、こう見るわけです。でしょう。五百何十万の補正予算が必要だと我々に議論させていて、最後になれば九百何十万も余っていると。これは、我々にしてみれば何やっているのだらうと、こういうことになるのです。そういう件で、この中で見れば、今申し上げた負担金補助及び交付金では四百何十万も不用額になって、それに対して。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの松橋委員の質問についてお答え申し上げます。

この負担金補助及び交付金の410万円の不用額なのですけれども、これは納税組合に対する報償金の残額であります。本来納期内納付であれば2%とか、あと年内中であれば0.7%とかと納税組合に報償金を出しているのですけれども、当初予算を見込んだ額よりも納税組合に出す報償金の金額が少なかったということでもあります。

ちなみに、この下の23節の297万4,000円と残っているのですけれども、これは先ほど本年度の予算でも補正しましたけれども、過年度分の還付金、これは先ほど予算の場合も言いましたけれども、当該年度に申告があるかないかによって還付する額が決まりますので、昨年度については当初予算よりも支払う額が少なかったということでもあります。

以上であります。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、ここの項目でいけば、これは賦課徴収費のところ、これは税金を取るための費用と、私はこういう認識をしているのだけれども、今の財政部長の答弁でいけば、結局は納税組合で受ける補助金が思ったよりも少ないというような言い方だけれども、これがだから負担金というところも入っているので、一概に私から見れば、この文章からいけば、負担金、それは補助で、この補助金、これは納税組合にやった、これはわかるのだけれども、そういうところで今の財政部長の答弁では何かしっくりしないのだけれども、もう一回。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 次の119ページ、ごらんください。そこに19節負担金補助及び交付金とありますが、この中に総合事務組合の負担金、納税貯蓄組合連合会補助金、組合事務費補助金、納税貯蓄組合補助金とあります。ですので、予算編成上、ここの負担金補助及び交付金の中に、この一番下にある納税貯蓄組合補助金も入っております。ここが不用額として一番大きかったということとあります。よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） こども前に言ったのと同じで、結局途中で補正予算を組んでいながらというところは、私にすれば何だろうと、こういう感じを受けるわけ。そういう関係で、これであれば何も補正予算は要らないのではないかと、わかりやすく言えば。そういった感じなので、今こうして正しているの。それに対して、今度は副市長に答えてもらう。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 委員が、この補正予算、500万以上補正しているのということとありますが、まず1点目としては、ちょうどこの納税貯蓄組合補助金のほうに補正したのではなくて、ほかの科目に補正したということが第1点。

それと、これは年額で補正している場合でありますので、6月、9月、12月、3月と補正予算があるわけなのですけれども。よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

3款民生費から5款労働費まで質疑を行います。134ページから197ページまでとなります。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 民生費の158ページ、ここで児童福祉費があるのだけれども、これを見ると非常に不用額が多い。この不用額の多いところを見ると、給料という、次の159ページの給料になるのだけれども、給料で263万7,319円、これだけ不用額が出るという、職員がやめたのか、何か。そうでなければ、これだけの不用額が出るわけないのでないかなと、私はこう思うのだけれども、これ

に対してお答えいただきたいと思っている。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 今の松橋委員の質問に答えさせていただきます。

給料の不用額が大きいのではないかということですが、児童福祉係に所属している職員が育児休業、育児休業をとると給料が出ないのですけれども、途中から育児休業をとりまして、その1人分の給料が残ったということです。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 育児休業、1人の方、何人の方だ。1人の方で二百何十万も下がるといえば、何カ月になっているのか、その辺。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 私の記憶では4月の途中からですので、ほぼ1年近くになります、育児休業は。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そういう休業制はどうなっているかわからぬけれども、それはある一定の期間はあるものでないのか、何カ月間とか、そういうところ。我々、私ばかりでない、みんなわからないと思う。その辺。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 今育児休業の仕組みと申しますか、制度についてだと思えますけれども、育児休業は2年まで休業できると申しますか、とれます。

〔「2年とれるわけだ」と言う人あり〕

○総務課長（高橋一也君） はい。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、164ページの認定こども園のところだけれども、これは補正予算で176万円だったのだけれども、ここではトータルずっと見れば250万ほどの不用額。この中で見れば、結局が一番大きいところ、何ぼもあるけれども、賃金とか、あるいは需用費はわかるけれども、賃金で112万四千幾らも、その内容の説明して。

○委員長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 松橋委員の質問に答えさせていただきます。

認定こども園の賃金の不用額でございますが、これは167ページの一番最後のところ、7節賃金、非常勤職員賃金、ここの部分なのですけれども、認定こども園の当初予算を積算する際に、再任用職員を2人で積算したのですけれども、4月1日の人事異動による配置で再任用職員が3人となりました。そのため、見込みより1人多かったため、その分非常勤職員、臨時職員の働く時間と

ますか、勤務する時間が短くなったため、この不用額が発生しております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 141ページ、高齢者福祉費について伺います。

一般質問で教えていただきまして、少しはわかった部分もあるのですが、今回またよろしくをお願いします。まず、福祉安心電話維持管理委託料とありますけれども、委託先と安心電話、どのぐらい普及されていますでしょうか。

また、安心電話に申し込んで、待機というか、すぐにつけないという声が聞かれるのですが、そういう人は現在何人ぐらいおられますでしょうか。そこからお願いします。

○委員長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 長谷川委員の質問にお答えいたします。

ひとり暮らしや高齢者、夫婦世帯の方が安心して生活できるよう、緊急時の通報や対応のため緊急通報装置を設置し、在宅生活の支援を行うということで福祉安心電話の制度を設けております。利用者数は、現在260世帯に配置しております。

待機については、現在のところゼロとなっております。仕組みとしては、申請して、うちのほうの介護の担当の方が世帯を調査して、制度に合致すれば設置するという流れになっております。経路としては、民生委員とかいろんな方のほうから上がってくる場合もあります。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 安心電話の待機者がいないということで、とてもいいと思いますけれども、申し込むと3人の連絡先というか、それがなくて受け付けないとかと言われて、民生委員が必ず入るそうですけれども、そのほかに保証人みたいな人、あと2人用意しなければだめだとか。それで、申し込んでいっても面倒くさいとかなんとかで諦めたという声があるのですけれども、その辺の対応はどのようなのでしょうか。必ず3人の連絡先とか、そういうのがなければだめなのではないでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 長谷川委員の質問にお答えします。

3人の保証人というわけではないのですが、いわゆる民生委員さんの連絡先と、それから緊急連絡先として2件ほど設けております。ただ、その状況に応じては家族以外でも、緊急連絡先ですので、対応は可能となっておりますけれども、保証人とかそういうのは現在設けていないという状況であります。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 帰ったらそのように伝えて、もう一回相談に行くように連絡します。ありがとうございます。

その下ですけれども、森田地区ふれあいサロン事業委託料とか、また高齢者生活支援ハウス運営委託料、これを少し詳しく、多分一般質問に出てきたその部分ではないかなとは大体わかるのですけれども、今回また教えてください。

○委員長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 長谷川委員の質問にお答えします。

森田地区ふれあいサロン事業委託料、これは森田地区の65歳以上の方を週2回送迎して温泉施設の利用を行っています。事業の委託先としては、社協に委託しております。それで、高齢者生活支援ハウス運営委託料、これは同じく社協に委託しているのですけれども、森田保健福祉センター内に設置されておまして、市内に居住する高齢者のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯で独立して生活するのに不安のある方に一定期間生活する場所を提供しています。この委託先の人件費3名分と光熱水費含めて920万の支出をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今回私、少し勉強させていただいてわかったのですけれども、高齢者の福祉費に関しては、本当にたくさんの事業があっという間だと思っておりますけれども、ともかく一般の人がわかっていない。一般質問が終わってから、私はある市民の方のところに出向いてそのことを伝えたのですけれども、その方は非常に勉強熱心な人で大変関心を持っていたのですけれども、そういう人でさえもわかっていなかった。その人たちの声を聞きますと、市役所に入ったらポスターか何かで大きくこういう支援事業がありますよ。病院に行くと、健康面のことは電子掲示板ですか、あれにとっても詳しく出ているのです。こういう介護支援があるから、ぜひここに相談に来なさいとか、そういうのがあつたのですけれども、今回のような支援ハウスとか、ほのぼのの事業でしようか、こういうのは職員の方は知っているかもわかりませんが、本当にいいことをやっているのに周知が徹底されていない。とても残念に思いますので、ぜひぜひご考慮して下さるようになさるべくお願いいたします。いいです。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、3款から5款までの質疑を終わります。

6款農林水産業費から7款商工費まで質疑を行います。196ページから245ページまでとなります。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、217ページだな。ここでは、本当はこういうところでの質問は余りなじまないのだけれども、これは使ったお金のことで、ここで多面的機能支払事業補助金と、これは多面的機能活動組織指導助成補助金だ。なぜ今使ったお金に対してここで申し上げるかという

ますと、うちのほうの保全会では何かどうも、幹部の方々が余りにも自由に資金を使っているのではないかと、こういう情報が私のところに入ってきている。ということは、この保全会の会計事務局長、こういう方々に年間の月給を払っている。給料だな、年間の。1カ月3万8,000円、1年間支払っている。ということになれば、12カ月掛ければ、1人に45万6,000円を払っている勘定になります。何で年間の会計事務局、こういう方々にこれだけの報酬というか、給料というか、これを払わなければならないのか、私に言わせればそういうことなのです。住民も私のところにそういう声を届けている。そうすれば、やっている期間が、例えば会計とか事務局は忙しいので、10万なり何10万なりかけると、聞いてみればおおよそそういうところが多いのだ。1年間通して、そして給料制でやっているところはなかなかないみたい。それで、その方々も出れば日当ももらう、そういうところが、行政の側では余り把握していないかもわからぬけれども、それであれば、一般住民にしてみれば、そういうお金があればもっと、例えば環境整備でみんなに出してもらって日当を払うとか、そうしてもらいたいという声が圧倒的。そういう点で、行政としてもある程度そういう指導も必要なのでないかなと。これは法律的にはどうか、そんなことはさておいて、私はそういう考えを持っている。これは、私のところにそういういろんな情報が入ってきますので。

1カ月3万8,000円で、年間1人45万6,000円もらっている。それで、その日出れば、また日当ももらっているのだ。

○委員長（佐々木慶和君） 答弁は。

農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

今保全会活動の中で、事務局に多額のお金が支払われているのではないかとのご質問ですが、確かに各保全会において事務局に対する事務手当を支給している保全会は多数あります。ただ、金額については各保全会において、その構成員、またはその保全活動の面積の大小によって、事務量がかなり多くなるところと、そうでないところと差が出てきます。近年において保全会の構成員の高齢化に伴って、事務局の事務量も多いことから、なかなか事務局になってくれる人もいないという現状もあります。

それで、法的には別に、特段幾らから幾らまでの間でなければいけないとか、その手当を払ってはいけないとか、そういう取り決めはございません。ただ、事務局に対する手当は支払ってもいいよと。ただし、その金額については、各保全会の総会なりにおいて決めてくださいと、その額を支払ってくださいというふうになっております。各保全会についても、市はもちろん、土地改良連合会なり県なりでも1年に1回、書類検査なり実施しております、全保全会。特段チェックしても問題ないというふうに判断されていることから、その額が幾らだからいけないとかという問題ではないというふうに認識しております。

ただ、松橋委員おっしゃるとおり、地域住民から何か疑念を抱かれるようなことであればいけな

と思いますので、その辺はこちらとしてもまた再度指導していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、こういう事業は、私に言わせると地域住民が対象で、みんなこういう、わかりやすく言えば草刈りだとか、砂利敷きだとか、こういうに出ているので。そこで、あなた方に差し支えないと言えればそれまでの話だけれども、各保全会において議論すればいいとか、それは十分私もわかります。ただ、保全会でも、例えば田んぼのほうとか、あるいは畑のほうとか、それは分けてやっているところ、ほとんど多いと思うのです。うちのほうもたしかそういうふうやってあったのだ。ところが、今は1人の方が全部一緒くたに受けてやって、何でも1人でやっているから、結局はこういう結果を招いているわけです。

ただ、今答弁にもあったように、それは各地域の保全会でということは、これは重々わかるけれども、住民からそういう不平不満が出てくるということになれば、これはやっぱり行政としてもそれなりの指導は必要だと、私はこういう認識を持っているから今ここで取り上げているのです。その辺は、あなた方もわかってくれなければ。住民から不平不満が出ないようにするのが、これはやっぱりあれなので、それは行政としてもそういう不満が出ないようにやるという指導は必要ではないかと、私はこう思うのだけれども、それ1つ。

○委員長（佐々木慶和君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員おっしゃるとおり、いま一度問題が起こらないよう、また地域住民から不平不満、または疑念を持たれないよう、市としても指導してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 215ページです。6目農地費の中の備考の欄にあります19節負担金補助及び交付金の一番下の段でございます。農地耕作条件改善事業補助金956万円ということになっています。この事業の予算執行の報告書によりますと、農地の暗渠排水等の整備とかというふうにかかれておりますけれども、29年度の実績といいましようか、事業内容、それからもし30年度も行われているのでしたら、その辺の例えば予定面積なり実施面積、その辺について説明をお願いします。

○委員長（佐々木慶和君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐々木委員にお答えいたします。

農地耕作条件改善事業補助金、29年度の内容ということで、29年度は森田町上相野地区、柏桑野木田地区、2地区において47.81ヘクタールを実施しております。この補助金956万ですけれども、10アール当たり2万円、市の補助金として出しております。これ従来は、27年、28年と事業を実施しています。この際は、国の補助金が定額で10アール15万だったものが、28年度の年度途中から制度が変わりまして10万円と減額になり、農家負担がふえるということから、29年度から市のほうで2万

円かさ上げする形で補助しているものです。

それから、30年度の事業の予定ですけれども、先般8月に事業採択になりまして、30年度の予定として木造の善積、林地区、41.4ヘクタール、稲垣町豊川地区27.9ヘクタール、合わせて69.3ヘクタールを実施する予定であります。この地区に対しても、この前事業採択になりましたので、今回の議会で補正、ちょっと間に合わなかったのですけれども、12月議会のほうに予算計上したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木慶和君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） この事業、最初は工区ごとに割と農家の負担も少なくやるということでは、農家、特に田んぼを持っている方にとってはかなり期待した事業であったはずですが、途中から国の補助金の額等がちょっと減らされたということで、今回見ても60、70町歩ぐらい、70ヘクタールぐらいにしかならないということになれば、つがる市の水田というのが、果たしてそれは全部といたしまししょうか、本当にいつ終わるのか、事業採択になっていて終わるのかというふうな見えないという状況では、農家あたりも非常に不満といたしまししょうか、不安といたしまししょうか、持っているという状況でございますけれども、これもっともっと事業の面積をふやすわけにいかないのでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） この事業の面積をもっと各年度でふやせないかということだと思いますけれども、確におっしゃるとおりなのですけれども、先ほど申し上げたとおり、制度の見直しによって10アール当たりにかかる補助金の額が下がっております。それで、そのままであれば農家の負担が数万円となることから、国の予算もなかなか厳しい状況もありますし、ただ暗渠排水、単独の事業となれば農家負担がふえるということで、今年度実施するに当たっても、今度は面的整備も含めた、くろを取っ払って3反歩田を6反歩に拡大するとか、そういう事業と組み合わせて暗渠排水もやることによって、その補助金を多くもらえるというか、それで農家負担を少なくできるということで今現在実施しております。そのことから、土地改良区としても多くの面積を消化したいというふうに土地改良区のほうでは申しておりますので、それに対しては市でも協力していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木慶和君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 国の予算の関係と、それから市の事情とかいろいろあって、面積的になかなか大きい面積をやれないということはわかりますけれども、私たち田んぼをつくっている農家としましては、できれば知恵を絞って、もっともっと大きい面積の事業をしてもらいたいということで、私からの要望ということでお願いして終わります。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、235ページになるのだけれども、商工費の中で、これをいろいろ見れば、ここでも補正予算で683万8,000円見ていながら、不用額が922万5,420円と不用額が多いので、これを見れば19節の負担金補助及び交付金がここでは800万以上出ているのだけれども、何がこれだけあったか。

○委員長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

まず、この809万2,000円の不用額、何で出たかということなのですが、次のページの237ページをお開きください。この中の中段のほうに小規模事業者経営改善資金利子補給補助金とあるのですが、これは当初では50件の200万を予算計上したのですが、実績で27件の85万8,000円ということで、約114万2,000円が不用額となりました。

そして、続きまして下にあります県特別保証融資制度保証料補助金、これ当初96件で960万で予算計上しましたが、実績で24件の265万1,000円ということで、694万9,000円の不用額ということで、合わせて809万1,000円の不用額となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、今部長の答弁を聞けば、これは何と何とでこのくらい減額になったということは、これは私も重々わかる。ただ、その見通しが余りにも甘いということを私は言いたいのです。ここで、補正予算で見ていながら、これだけ余るということは、余る理由はこれを見ればわかるのだけれども、そういうところの見通しというのが余りにも甘いのでないかなというような観点から質問しているわけで、その内容を今説明したのでわかったけれども、そういうことなので。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、6款から7款までの質疑を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○委員長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。244ページから291ページまでとなります。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、土木費になるのだけれども、これは245ページになります。この委

託料が、ここで見ると162万円以上の不用額になっているけれども、これの内訳ということになると
思います。

それから、ついでに次のページの246ページと2つきます。道路維持費、ここでは1,816万3,000円
の補正を見ていたのだけれども、ここでも159万8,000円以上の不用額が出ているけれども、こうい
うのをまず説明してください。

○委員長（佐々木慶和君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

8款、13節の委託料でございます。この内訳としては、右のほうに記載しております道路システ
ムの保守業務委託料31万3,200円、これ通常の道路台帳の電子化に伴う管理料でございます。

それと、あと国有財産特定図面作成委託料、これ木造若緑地区、体育館予定地でございますけれ
ども、そこの法定外の水路が譲与されていなかった部分について、変更契約で財務のほうから剰余
申請するための特定図面、これの作成委託料でございます。

〔「もっと大きい声で」と言う人あり〕

○土木課長（小笠原康人君） 済みません。それで、162万800円でございますけれども、これは当初29年
度に道路台帳の補正、1月ころをめぐりにやろうと思っておったのですけれども、工事の進捗のおく
れとか、あるいは精査により補正箇所が多くなりまして、これ30年にまとめて補正したほうが経費
も安くつくと判断いたしまして、今年度18路線まとめて発注したものでございます。ちなみに、契
約額が今年度の分で491万4,000円でございます。

それと、次のページの247ページ、使用料及び賃借料49万6,150円の不用額でございます。市役所
の公用車として乗っております道路維持作業車、これ老朽化に伴って昨年度予算化して、5年のリ
ース契約で購入するということとしておりましたけれども、この納車が、今出たばかりの車両であ
りまして、9月のものが3月まで納車がおくれまして、その分のリース料5カ月分が減ったのが大
きい要因でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 259ページ、一番下のところに使用料及び賃借料とありますが、亀ヶ岡公園
土地使用料とありますけれども、これは個人の土地なのでしょうか、まずそこを教えてください。

○委員長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川委員のご質問にお答えします。

これは、館岡財産区のものでございます。

○委員長（佐々木慶和君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。290ページから375ページまでとなります。あり

ませんか。

松橋委員。

○18番(松橋勝利君) そうすれば、教育費の320ページ、学校管理費のところだけれども、ここで321ページのところを見ると、ここで需用費が特段に不用額、331万何ぼ出ている。それで、補正予算でも717万4,000円見ているのだけれども、これのまず内訳というか、その結果を報告して。

○委員長(佐々木慶和君) 教育総務課長。

○教育総務課長(鳴海義仁君) 松橋委員の質問にお答えします。

まず、補正予算の717万4,000円に関しては、中学校5校分のストーブの購入費が主なものとなっております。そして、需用費の不用額331万2,716円につきましては、光熱水費が主なものでありますけれども、当初予算積算時には予定されていた最大限の日数時間を想定し積算しております。各学校、中学校5校分の節約に努めた結果、積み上げの不用額となっております。

以上です。

○委員長(佐々木慶和君) 松橋委員。

○18番(松橋勝利君) そうすれば、あと328ページ、学校給食費のところ、これが不用額で147万二千何ぼ、学校給食費でこれだけ多く不用額が出るということはどうかと、こう思って見ていたのだけれども、これについてのお答え。

○委員長(佐々木慶和君) 教育総務課長。

○教育総務課長(鳴海義仁君) お答えします。

まず、需用費の49万6,000円の不用額につきましては、燃料費、消耗品の不用額となっております。

また、委託料につきましては、木造中学校の学校給食業務委託の入札の減による不用額となっております。

以上です。

○委員長(佐々木慶和君) 長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 339ページ、真ん中あたりの亀ヶ岡考古資料室のその下なのですけれども、土器を寄附されると謝礼があるのだそうですが、これ何点ぐらい寄附されたもののでしょうか。

○委員長(佐々木慶和君) 教育総務課長。

○教育総務課長(鳴海義仁君) 長谷川榮子委員の質問にお答えします。

手元に詳しい資料ないのですが、約1,600点というふうに言われております。1人当たり最大で1万円程度で五、六十人だったと記憶しております。

以上です。

○委員長(佐々木慶和君) 長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 私のところにもちょこっとしたものが畑から出てきてあるのですけれども、そのちょこっとしたものでも寄附すると、こういう謝礼とかがいただけるものなののでしょうか。

○委員長（佐々木慶和君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鳴海義仁君） 現在のところ新規では受け付けておりません、余りにも数が多過ぎて。新規は、無料でいただけるものならいただいております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木慶和君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日午前10時に会議を再開し、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時23分）

第 3 号

平成30年9月12日（水曜日）

平成30年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成30年 9月12日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（19名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂				

欠席委員（1名）

20番 高橋 作藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（佐々木慶和君） ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、高橋作藏委員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第71号～議案第75号の説明、質疑

○委員長（佐々木慶和君） 昨日に引き続き審査を再開します。

議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

稲場会計管理者。

○会計管理者（稲場慎也君） 皆さん、おはようございます。それではご説明いたします。

377ページをお開きください。議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

380、381ページをお開きいただき、歳入合計欄をごらんください。予算現額6億4,032万2,000円、調定額6億4,488万4,931円、収入済額6億3,689万7,491円、不納欠損額71万2,440円、収入未済額727万5,000円、予算現額と収入済額との比較はマイナス342万4,509円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きいただき、歳出合計欄をごらんください。予算現額6億4,032万2,000円、支出済額6億3,576万7,494円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに455万4,506円となります。

次に、394ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は112万9,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は112万9,000円となります。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、386ページになります。ここで農業集落排水使用料、こうあるわけだけれども、これを見ますと今回の不納欠損、この滞納繰越額のところで71万2,440円、これが不納欠損になっているわけだけれども、それと収入未済額も結構多い。そして、滞納繰り越し分でもここでは231万8,765円と、こうなっているわけだけれども、これを私なりに考えてみれば、この滞納

繰り越し分を見れば、不納欠損額、これも結構また出るのではないかと、こういうことで、これをなくすために排水使用料は長く払わない、これは5年時効とかはなっているだろうけれども、その時効とかのほかに今回不納欠損に落とされた経緯は何が一番大きいのか、これをまずお答えいただきたい。

○委員長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） おはようございます。ただいまの松橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

例年あります使用料の不納欠損でございますけれども、内訳としまして今回の71万2,440円に対しましては、まず生活困窮者と、あと死亡者、それからその他ということになってはいるのですが、やはり生活困窮が一番主な原因かなと思っております。そして、そういう方は使用料のほかに納めるお金、市税等あるのですが、そちらのほうの方がまた大きな数字になっているという関係で、下水のほうの使用料が徴収できないような状況ということで、このような形になっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） だから、今理由いろいろ述べてあったけれども、私に言わせればこの滞納額をなくすために、あるいはここに出ている二百何十万の繰り越し分でもあるわけだけれども、払わない人は常にマンネリ化するとか、そういうことになっていると思うのだけれども、私に言わせれば集落排水のこれまで不納欠損で出てくるなんていうのは、ちょっと考えにくいのだよな。

そうすれば、最後、部長の考えで、これをなくする、少なくする、あるいはそういうためには何が一番、どういう方法がいいと、こう考えているか、もしその考えがあったらお聞きしたい。

○委員長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私としましては、前年度も同じような答弁をしたと思うのですが、やはり戸別訪問、足を運ぶしかない。そして、本来はお願いして納めていただくものではないのですが、そこは相手方の生活の状況をこちらとしても重々把握しながら納めていただく、その方法しかないのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） とにかく努力して、できるだけ少なく、正直者がばかを見ないような対策を講じていただきたい。

以上であります。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第71号の質疑を終わります。

議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

稲場会計管理者。

○会計管理者（稲場慎也君） それでは、395ページをお開きください。議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

398、399ページをお開きいただき、歳入合計欄をごらんください。予算現額 6億9,975万5,000円、調定額 6億9,903万5,499円、収入済額 6億9,480万3,239円、不納欠損額43万9,593円、収入未済額 379万6,285円、予算現額と収入済額との比較はマイナス495万1,761円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きいただき、歳出合計欄をごらんください。予算現額 6億9,975万5,000円、支出済額 6億9,372万8,921円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに602万6,079円となります。

次に、416ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は107万4,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は107万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、今回同じことなので。ここでは404ページの、これも公共下水道使用料、前と同じことになるので、ここでも滞納繰越額が123万7,063円とある、それに不納欠損も出ている。ここで1つだけ、この滞納繰り越し分の人数だけでも、もしわかっていたら何人ぐらいあるのか、これだけを聞いておきます。

○委員長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの松橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

平成29年度では50人というふうになっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） なかなかこれも調べるにあれかもわからないけれども、もしわかっていたら、50人の中で最も大きい額が何ぼの人なのか、それだけでいい。あとはいいので。

○委員長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） まことに済みませんが、今手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（稲場慎也君） それでは、417ページをお開きください。議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

420、421ページをお開きいただき、歳入合計欄をごらんください。予算現額61億2,315万9,000円、調定額65億6,190万8,435円、収入済額61億3,653万1,210円、不納欠損額4,802万5,792円、収入未済額3億7,850万2,033円、予算現額と収入済額との比較は1,337万2,210円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。424、425ページをお開きいただき、歳出合計欄をごらんください。予算現額61億2,315万9,000円、支出済額58億7,356万7,541円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに2億4,959万1,459円となります。

次に、454ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は2億6,296万3,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は2億6,296万3,000円となります。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この健康保険は皆さんにかかわる問題で、非常に重要な問題だと、私はこう認識しているわけだけれども、ここで428ページから429ページのところを見ているのだけれども、今説明の中にもあったとおり、不納欠損が4,800万以上あるわけだけれども、ただこの不納欠損の状況を見ますと、いろんな分野にわたって、後期高齢者だとかなんとかに多岐にわたってあるわけだけれども、これは保険税を払わなければ、病院に行っても100%払わなければならないということから考えれば、こういうのは私はなかなか理解できないのだけれども、これはしようがないことだろうと思うけれども、大体この不納欠損に落とされた、幾ら議論してもなかなかあれだけれども、医療給付費分の滞納繰り越し分だとかといろいろここに書いているけれども、それはさておいて、今回の不納欠損に落とされた人数だけでもここで聞いておきたい、こう思いますので、わかっていたら。

○委員長（佐々木慶和君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの松橋委員の質問にお答えします。

昨年度は2,100件余りでした。ことしは2,200件余りとなっております。

〔「二千何ぼ」と言う人あり〕

○民生部長（山谷 智君） 2,200。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いやいや、これほどあるのだな。間違っているわけではないのでしょう。

〔「委員長、済みません」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 済みません。ただいまは、件数を報告いたしました。人数は全部で264名です。

○委員長（佐々木慶和君） いいか。

〔「いいじゃ」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（稲場慎也君） それでは、455ページをお開きください。議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書について説明いたします。

458、459ページをお開きいただき、歳入合計欄をごらんください。予算現額7億576万5,000円、調定額7億705万7,900円、収入済額7億608万1,952円、不納欠損額21万2,511円、収入未済額87万1,637円、予算現額と収入済額との比較は31万6,952円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きいただき、歳出合計欄をごらんください。予算現額7億576万5,000円、支出済額7億118万2,713円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに458万2,287円となります。

次に、472ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は489万9,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は489万9,000円となります。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これどれもみんな同じことで、本当にしゃべりにくいけれども、ここで見てみれば、これは464ページの普通徴収保険料、こうなっているけれども、ここで滞納繰り越し分の中から21万2,511円というのが不納欠損に当たっているわけだ。ここで見てみれば、滞納繰り越し分の収入済額のまず約半分、不納欠損額になっているわけだ。計算でいけば、もうちょっとあれだけでも。そういう点からいくと、どれもみんな同じだけれども、私に言わせればなかなか理解できない。そういう点で、今回のこの二十何万、後期高齢者医療、これでも人数とかはわかっているのだな。そうすれば、それだけでも聞いて、何でも同じだがどうすれば取れるかということも、これは皆さんもよく考えて、我々から議会でこういう指摘されないように努力しなければならないし、そこをわかっていたら。

○委員長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの松橋委員の質問にお答えします。

21万2,511円の内訳ですけれども、これは死亡した方が24人、そして生活困窮の方が42人……済みません、また人数でない、間違っただけで言いました。人数で言えば、生活困窮が6人、死亡が4人、分納中、その方が5人、あとその他5人の合計20人となっております。

それで、対策としては、納期ごとに督促状は発送しております。また、催告状も年2回発送しております。そして、また日常的な納付の相談、あるいは戸別訪問して、お互いに幾らでも支払うように計画していきながら説明を行い、必要に応じては、もし滞納者の財産等があるやもしれませんので、その方の調査も行いながら、差し押さえも視野に入れて滞納解消に向かっていくという取り組みを進めていっています。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 質問の内容が違うのですけれども、不勉強でわからないので、ちょっとお伺いします。

今現在後期高齢者、その対象者は何人いるのか、まずお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 済みません。今資料を探すのにちょっと時間がかかりますので、後ほどの答弁でよろしいでしょうか。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○民生部長（山谷 智君） 済みません。

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ついでに、この保険料はどういう形で徴収になっているのか、そのところもひとつお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの質問にお答えいたします。

後期高齢者の徴収方法は、特別徴収保険料と普通徴収保険料という2つに分かれております。特別徴収というのは、年金から直に保険料を差し引くこととなります。この普通徴収の保険料というのは、無年金者、年金をもらっていない人もおまして、この方が普通徴収の保険料からということで、これは普通徴収ということで、納付書が行って、そしてもらうという形となります。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（稲場慎也君） それでは、473ページをお開きください。議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

476、477ページをお開きいただき、歳入合計欄をごらんください。予算現額46億4,853万6,000円、調定額46万7,960万3,083円、収入済額46億6,128万1,590円、不納欠損額492万9,509円、収入未済額1,381万9,584円、予算現額と収入済額との比較は1,274万5,590円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きいただき、歳出合計欄をごらんください。予算現額46億4,853万6,000円、支出済額46億4,328万6,825円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに524万9,175円となります。

次に、508ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1,799万4,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1,799万4,000円となります。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 最後だ。今説明あったけれども、特別会計の中では最も大きい額の不納欠損、これを見ますと、これは482ページの第1号被保険者保険料だけれども、ここでも結局は滞納繰り越し分のところで492万9,509円の不納欠損額が出ているわけだけれども、これは今まで何回も議論してきた。ここで、現年度分の徴収保険料のところを見ますと、収入未済額が671万8,363円、これだ

け未済額が出ているということは、これも何回も言っているけれども、次の年度にまたかなりの額の、これを見れば、それはまず間違いのないように見られるわけです、現年度分でこれだけの未済額があるということは。それは、どういう方が介護保険、こういうのでこんなになるのか、なかなか理解できないのだけれども、答える側のほうもこれは大変だろうけれども、とにかくどうすれば。少しずつでもいいから、一回でなくてもいいから、私に言わせれば細かく取るということも一つの方法だと思う。一回に何十万とかといっても、これは無理でしょう、こういう方は。だから、一回行って、仮に1万円でも何ぼでも多くたまっている人から、そういう努力をするよりないのでないかと、こう思うのだけれども、私の考えは。皆さんはどう思うか。ここで副市長から、私の考え。副市長も元いろいろと財政のほうから何からやってきた方だから、一言、私の意見に対して。

○委員長（佐々木慶和君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

去年の決算委員会でも滞納繰り越し分を、結局現年度分で取れなかった分が次の年に回って滞納繰り越し分になるのですけれども、それを少なくしていこうということで、去年も委員から指摘を受けて、こちらのほうもそういう努力をするということで答弁申し上げた記憶があります。細かい金額でも足を運んで、数多く運んで徴収するというので、収納課のほうもそれに従って徴収プランを立ててございます。毎年徴収率のパーセンテージを設定して、ほとんどそれを達成してございます。徴収プランは示しませんけれども、一例を挙げると去年の介護保険料の収入未済、現年度分から次の年に回る収入未済が880万ありました。ことしの現年度分から次の年に回る収入未済額、これが670万ということで、約200万ほどその次の年に繰り越す分を減らしていると。これは、とりもなおさず今委員がおっしゃられた数多く足を運んで、細かいお金でもちりも積もれば山となるという方式で職員が足を運んだ結果が、去年とことしで200万も下がっているという結果ですので、今委員がおっしゃられました、とにかく足を運べと。民生部長も申しあげましたけれども、臨戸訪問で数多く足を運んで徴収に努めたいという気持ちに変わりはありませんので、何とぞご理解いただきたいということでございます。

○委員長（佐々木慶和君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今副市長が申し上げたように今後も地道ながらも、そして重ねることによって、やっぱり滞納者も払わなければならないのだなという、そういう認識を持ってもらえるのではないかと、私はそう思うのです。何回でも細かくても行ってやることによって。そういう点から、今後そういうことで頑張っていたきたい。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（佐々木慶和君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 教えてください。朝からずっといろんな税のことを聞かせてもらって、同じ人がこうして滞納しているものなのかな、それとも国保だけとか、固定資産税だけだとか、そう

いう人はどのくらいおられるのか、その辺把握しているものでしょうか。もし本当に困っているのであれば、いろんな税をずっと滞納しているのではないかなとも考えられて、そういうのをちゃんと把握していったら、また何か対策があるのかなと思って今伺っています。わかっていたら教えてください。

○委員長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの質問でございますけれども、基本的には市税があります。そのほかに国保税、使用料等。一般論でいいますと滞納があれば、ほとんど滞納が、ほかの使用料、税でもある人が多いです。ただ、固定資産税しかかかっていない方とか、国保税しかかかっていない方とか、そういう方も中にはおります。

ただ、具体的な数字と今言われましたけれども、資料がありませんので、ちょっとそこまでは答弁できませんけれども、税を滞納している場合は民間の金融機関から借金があったり、そういうこともありますし、今は市で滞納が、収納課でも頑張っているけれども、県の滞納整理機構というところにもお願いして取ってもらったりもしています。あと職員も滞納整理機構のほうに研修にも行っています。今まで3人、現在も1人おりますが、そういうふうには収納のノウハウを身につけて今まで徴収率を上げてきたということもあります。今後も徴収には万全を期して、差し押さえできるものは差し押さえして収納に努めたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

先ほどの7番、佐藤委員の後期高齢者医療被保険者数に関する質疑に対し、答弁の申し出がありましたので、答弁を許可します。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 先ほどは失礼しました。佐藤委員の質問にお答えします。

現在加入している人数ですけれども、9月1日現在6,494名となっております。

以上です。

○委員長（佐々木慶和君） 佐藤委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） 以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第65号～議案第75号の討論、採決

○委員長（佐々木慶和君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

お諮りします。議案第65号から議案第75号までの11件は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、ただいまの11件は、いずれも原案どおり可決及び認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木慶和君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日は休会となります。

審査に際して皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝を申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前10時43分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 佐々木 慶 和